

2014年度 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 市政懇談会  
議事録(要旨)

[日 時] 2014年11月7日(金) 15:00～17:00

[場 所] 玉川学園さくらんぼホール

[出席者] 石阪市長

防災安全担当部長 藤田

地域福祉部長 須崎

いきいき健康部長 北澤

建設部長 浅沼

都市づくり部長 沖

都市整備担当部長 須原

市民部長 榎本

市民部市民協働推進担当部長 持田

市民部次長兼市民総務課長 宮崎

市民協働推進課長 若林

市民課長 中島

市民協働推進課担当課長 平野

玉川学園駅前連絡所所長 坂倉

市民協働推進課(1名)

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会長 ほか33名

司会進行：市民協働推進担当部長

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会事務長

## ○地区連合会長の挨拶

きょうは、お忙しい中、市長さんをはじめ市のほうからもご出席いただきありがとうございます。

この市政懇談会は年1度、各地区で行われているわけですが、ご承知のように、昔は措置と言って、お役所というのは必要なことをやる場所だということをやっていたわけですが、どんどん時代が変わって、地域のニーズがそれぞれ非常に細かく変わってきているという中で対応していくには、地域の課題は何か、地域の現状と今後を考えたときにはどのようにしていくことが必要かということを地域で十分認識をして、それで市ともお話をし望ましい方向に一緒になってやっていくというのが時代の流れになっているわけです。

玉川学園・南大谷地域というのは、昔から、そういう点では非常に先進的

にいろいろな課題を取り上げてやってきたわけですが、今後、時代がどんどん変わっていく、10年もたつと姿がすっかり変わってくるわけです。今、少子・高齢化が進んでいますけれども、南大谷のほうは人口がどんどんふえています。玉川学園のほうは人口が減って、戸数はふえていますけれども、成熟状況にある。そういう中でどういうことを取り上げていくことが必要かと、住民の必要なことは何かということ、こういう場を通じていろいろ議論ができればということです。

きょうは、貴重な時間ですが、そういった意見交換が十分できるような場であればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○市長の挨拶（町田市長）

皆様、こんにちは。市長の石阪でございます。市政懇談会、多くの皆様にお集まりいただいております。まず御礼を申し上げます。ありがとうございます。

玉川学園・南大谷の地域の皆様には、何といたっても教育から始まって、高齢者まで市の行政には大変ご理解いただき、また、ご支援いただいております。改めて御礼申し上げます。

且つ、また、玉川学園・南大谷地域については、今も連合会長からお話がありましたとおり、地域の活動が自主的にかなり進んでいるというのが、この町田市の中では特徴的な地域であります。そういう意味で、私ども市役所としてもそういった自主的な活動を尊重した行政施策ということを展開する手本というか、そういう地域になっております。そういう意味で、これからも町田市全体の自らの町づくりという展開をする地域として皆様にご尽力いただきたい、そんなことを期待し、また、お願いをさせていただきたいと思っております。

第2部のほうで少し具体的な市全般、この地域だけに限らず全般の話を見せていただきます。そこでまた具体的な話で施策について皆様方からご意見をいただきたいと思いますので、第1部の挨拶はこのぐらいにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## ○出席者の紹介

### 第1部 地域の要望に関する意見交換

#### 1 防犯防災に取り組むまちづくり

①町田市にあっては、防災マップを新しくし、地域の状況に合わせて見やすいものが配布されたことについては、歓迎するところである。最近では防災訓

練の折などにAEDの取扱いが必須の項目となっており、市内でも当該装置を備えるところが増えている。今後の整備も必要だが、市の設置基準のようなものがあるか。防災マップには、公的機関の有する装置については示されているが、民間機関の物が示されていない。非常の際には活用できるように連携をし、市民にもその使用手順等を知らせておくのが良い。昨年の市政懇談会で話題にしたスタンドパイプは、町内会自治会等の訓練でも身近なものになってきたが、それだけに、連絡用無線機なども含めて、一層の普及の支援をお願いしたい。

②本年は、台風、噴火などによる土砂災害が多発し、町田市内でも避難勧告が出されるなど、市民に多大の緊張感を与えた。都の発表したハザードマップの延長線上で、玉川学園・南大谷地域に関わる調査予定もあると聞いたが、その進捗状況を伺いたい。調査結果が出れば、それに基づき、市としての避難誘導計画の策定、説明会の実施など、前倒しして進められないか、検討をお願いしたい。

③地区内に点在する空き家対策については、市としての対応についても継続的に伺ってきたところだが、最近の事例などを踏まえて、今後の見通し、それに対する町田市の考え方（例えば、関連条例の整備など）を伺いたい。空き家がゴミの不法投棄場になる可能性も防ぐ必要がある。

## 【回答】

### いきいき健康部長

①現在、自動体外式除細動器（AED）の設置基準につきましては、厚生労働省が一般財団法人日本救急医療財団による「AEDの適正配置に関するガイドライン」を公表しております。

町田市独自の設置基準は定めておりません。

市の施設におけるAEDの設置については、利用者の状況や施設の内部・周囲の状況を最も的確に把握している施設所管課が、「AEDの適正配置に関するガイドライン」に基づいて総合的に勘案し、適切かつ効果的な設置に努めております。

### 防災安全担当部長

①連絡用無線などの防災用の資機材に関しましては、自主防災組織に対する補助金を資金の一部としてご利用いただきたいと思いますと考えております。この補助金は、2009年度町内会・自治会連合会と補助金の交付方法や交付額について協議を行い、1組織当たり3000円、加入世帯1世帯につき35円の補助金を増額し、2010年度から1組織当たり1万6000円、加入世帯1世帯当たり100円の金額を合計し補助金を交付しております。

なお、スタンドパイプの助成に関しましては、2015年度補助制度創設に向け

て準備を進めているところです。

②土砂災害防止法に基づく区域指定のための基礎調査につきましては、現在東京都が進めているところですが、玉川学園・南大谷地域の調査時期については、未定と伺っております。詳細につきましては、南多摩東部建設事務所へお問い合わせください。

説明会につきましては、区域指定と同じく東京都が実施しますが、町田市では、土砂災害防止法に基づき、区域指定が完了した場合は、速やかに、土砂災害ハザードマップを作成し、市民の皆様に警戒避難のための必要な情報を提供してまいります。

なお、市内を7地区に分けて調査しており、図師、野津田地区については、近々、土砂災害ハザードマップを配布する予定です。

## 《質疑》

### (司会) 地区連合会事務長

今の最後の点で、ハザードマップのこと、玉川学園地区についてはまだということですね。

### 防災安全担当部長

はい。

## 【回答】

### 都市整備担当部長

③ご心配されている空き家のごみの不法投棄場化についてお答えします。

玉川学園・南大谷地区につきましては、2011年4月から2014年9月までで11件の連絡がございました。

内容につきましては、草木の繁茂のみに関するものが5件、草木の繁茂と防災・防犯に関するものが4件、防災・防犯に関するものが1件、ゴミの放置に関するものが1件でございます。

草木の繁茂のみに関するものの5件のうち1件については、隣家や道路にはみ出るほどではなく、通常的生活程度のものでございました。

残る10件の経過についてでございますが、改善されていたものが6件、改善されていないものが2件、一部改善されていたものが2件でございます。

今回の要望をお受けした後、10月15日付で玉川学園及び南大谷地区の会長様を初め、各町内会・自治会の皆様には、既に空き家に関するアンケート調査票を送っておりますが、そのアンケート調査の結果を踏まえ、今後、空き家の発生状況やその状態を把握するための実態調査を行う予定です。その際は、現場の立ち会いなどのご協力をお願いします。

## 《質疑》

### 玉川学園町内会

先ほどの件なのですが、まず、AEDの設置場所、市の施設の中ということですが、例えば、こすもす会館などはそれに当たらないのでしょうか。また、玉川学園地域に関してはどのようなお考えでしょうか。

### 市民協働推進担当部長

市民協働のほうでお答えしますが、こすもす会館のような中規模会館については各地区のほうに運営を任せていただいていますので、その地区の中で必要であればご用意いただきたいということです。そのため、地域の中には補助金ですとか、あと、自主防災組織としての補助金等も補助させていただいておりますので、その中でご利用いただければというところがございます。

### いきいき健康部長

空白地域でございますが、今現在、日本救急医療財団のホームページの中で、民間施設も含めて日本救急医療財団に登録されているものについては全て公表されているところでございます。先ほど申し上げましたガイドラインによりますと、AEDの効果的、効率的配置に当たって考慮すべきこととして、心肺停止の発生頻度の高い、ハイリスクな人が多い場所であるとか、それに伴うようなイベント、または救助の手が必ずある、心肺停止を目撃する可能性があるというところが望ましいとガイドラインではされております。

また、設置が推奨される施設として、駅はもちろんのこと、スポーツジムや多数集客施設、あとは市役所などの公共施設もそうなのですが、人が多いところに設置して、人からわかる場所というのが望ましいと考えております。先ほどおっしゃられた玉川学園六丁目のあたりなのですが、これに当たるのかどうか、ガイドラインの中でどうなのかというところは、ちょっとまだ市の中でも空白地域をどうするかというところまでは検討が行っていない状況でございます。

### 玉川学園町内会

スタンドパイプの請願の件は、先ほどの補助金のことによろしいでしょうか。

### 防災安全担当部長

請願が採択されたということをお先ほど申し上げましたけれども、来年度、2015年度創設に向けて、今現在準備を進めております。

## 玉川学園町内会

あともう1つ、昨年から言っていた道路上のスタンドパイプの設置に関してはどうでしょうか。

## 防災安全担当部長

それについては、東京都水道局と調整中と言えばいいのでしょうかけれども、実際に私も自主防災組織の訓練に参加しているのですが、道路わきという意味がちょっとよくわからないのです。どういったことなのか。

## 玉川学園町内会

消火栓にできるだけ近い場所にスタンドパイプがあることが望ましいわけですね。ところが、今現状では防災倉庫の中に置かれています。

## 防災安全担当部長

そうすると、どっちが先かわかりませんが、子どもが来年補助をしたときにスタンドパイプが入ります。その置き場所につきましては恐らく各自主防災組織の防災倉庫になると思います。そこに置いたから消火栓の位置を変えてくれというのは無理かなと思います。

## 玉川学園町内会

逆です。消火栓の位置を変えることができないのは十分承知しています。消火栓の近くにスタンドパイプを設置することができないかということです。

## 防災安全担当部長

収納場所ということですか。収納場所は各自主防災組織にお任せしておりますので、例えば、会長さんのお宅かもしれません。場合によっては倉庫かもしれません。その辺は組織にお任せしております。

## 地区連合会長

済みません、突然発言して恐縮なのですが、玉川学園・南大谷地区というのは玉川学園の駅前を中心とした生活圏になっているわけですがけれども、人口的には町田市全体の大体10分の1です。もちろん、成瀬とか金井の一部とかもあります。要するに、生活圏として駅前を中心とした地域と言った場合には、町田市全体の大体10分の1ぐらいの人口があります。

それで、AEDはコミュニティセンターにあるということで、線路の北側にはコミュニティセンターにある。南側にはないものですから、町田市全体の人口の10分の1の地域の中で北と南に少なくとも1つずつあるといいなど。

すぐに実現するしないは別として、そういう意味でのニーズ感ということをご理解いただければありがたいと思います。

それから、スタンドパイプについては、現状は消防団とか消防署とか、そういうところの許可をとらなければできないわけですが、東京都の中では、23区の中で非常に人口密度が高いところ、戸数が多いところについては、いざ火事が起きると延焼が物すごく多いわけです。逃げることですら難しいというところでは、道路ぎわに消防の赤いあれがいろいろなところに置いてあるのと同じように、たしかそういう設置がされていると思います。私はそのように理解しています。

町田市ではまだそこまで密集しているわけではないので、それから、危ないからといって勝手に水道水とかを使うことは非常に危険なところもあるわけですから、許可が得られなければ現状はできないことは承知しているわけですが、長い目で見た場合には、特に玉川学園・南大谷地域の場合は丘陵地帯で、道路が狭くて、車も通りにくい。下手をすると樹木が倒れる。そうすると、いざというときになかなか消防車も動けない。

そういう意味では、いざというときの対処として地元でやる必要があるのではないかというニーズ感を持っています。ですから、今すぐに勝手に水を使うことは、本当にそういうことができるような技術がみんな身につけているのかということもありますから、現状では許可を得てやらなければできませんけれども、長い目で見た場合には、いざ災害が起きたときに地域で自主的にやらなければいけない場合には、そういうことが必要になってくるのではないかと。そういう背景をもとにして、今の赤い防水のものがありませんね、あれは道路に幾つかあるわけですが、そのような方法に持っていくことが必要ではないかというニーズ感がある。現状ではすぐには難しいことは重々承知していますが、長い目で見た方向としてはそういうこともご検討いただければということでの質問とご理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

#### (司会) 地区連合会事務長

ありがとうございます。今後の要望ということで、私たちの持っている問題点を提示させていただくことになるかと思いますが、それについて今ここで詰めていくのは難しいと思いますので、今後、連絡をしながらということで進めさせていただきたいと思います。

## 2 玉川学園地域の環境整備

①地域では玉川学園交通問題協議会を組織し、さらに市、小田急バス（株）との三者協議を含むコミュニティバス推進委員会としての機能を通じて、玉ちゃんバスを2路線運行し、坂道の多い住環境での移動に活用され、その年間利

用人員は約60万人にのぼる。さらに今年度に入って、いわゆる南ルートの実行という課題解決に向けての一層の努力をお願いしたい。

②玉川学園コミュニティセンター建替については、市民の意見などを汲んで2012年3月に「建替基本方針」がまとめられ、本年1月には基本計画策定検討委員会が設置されたが、その後、この委員会やそれと並行して開催されるはずの建替市民会議の動きがない。建替を進めるには時限的な問題もあり、今後の方針を含めて経過、見通しについて伺いたい。

このコミュニティセンターは、市民の自由な文化活動の発信拠点であるだけでなく、駅前に位置する施設として、今後各種の市民活動の拠点としても重要であり、さらには、駅舎・駅前ひろばのあり方にも関わってくる問題となろう。

③本年5月、昭和薬科大学隣接の尾根道で、多数の樹木が伐採された。驚いた近隣の住民の求めに応じて説明会が開かれ、市長からの回答もいただいたところである。道路管理上の判断ということであるが、みどり環境の保全という観点からすれば、より慎重な対応が肝要だったと考えられる。道路の安全管理とみどりの環境維持との調和については、今後とも地域住民との協議を有効に行っていただきたい。

## 【回答】

### 都市づくり部長

①玉ちゃんバス南ルート運行につきまして、コミュニティバス推進委員会の役員の皆様、バス停留所設置箇所の地先交渉等の調整を進めていただきお礼申し上げます。

市では、コミュニティバスの運行に必要な道路幅員の確保のために走行環境整備工事を行う予定であり、現在、契約に向けた手続を進めているところでございます。

今後、走行環境整備工事の実施やバス停留所の設置に当たり、地域の皆様のご協力やご理解をいただきながら、2015年3月21日の運行開始を目指して、玉川学園コミュニティバス推進委員会や小田急バス株式会社とともに一層の努力をしてまいります。

### 市民部長

②玉川学園コミュニティセンター建替事業については、用地取得交渉に時間がかかり、皆様にご迷惑をおかけしていることについておわびいたします。

基本計画策定検討委員会については、本年1月に開催しましたが、狭隘対策とバリアフリー対策のための隣接地取得交渉が確定せず、施設建設検討の前提ができていないことから、基本計画策定検討を延期し、その旨、5月22日開催の基本計画策定委員会で報告させていただいているところです。

その後何回か、地権者である学校法人玉川学園と話し合いを行ってきました



た。また市内でも、駅北側の居住者の方も含めたバリアフリー対策として、小田急玉川学園前駅からのデッキ設置について、その実現性や設置場所等について検討を重ねてきました。

狭隘対策のための玉川学園コミュニティセンターの敷地確保と、玉川学園コミュニティセンターと小田急玉川学園前駅をつなぐデッキの設置、及びエレベーターの設置について、今後さらに学校法人玉川学園、小田急電鉄（株）、町田市の三者で協議を進めてまいります。

以上の話につきましては、年内に基本計画策定検討委員会を開催し、ご報告させていただく予定です。

こうした状況を受けて、事業日程につきましては、2015年度基本計画策定、2015年度から2016年度に設計実施、2017年度から2018年度工事実施で2018年度のオープンを目指したいと思っております。

## 建設部長

③昭和薬科大学に隣接する尾根道の樹木につきましては、道路敷内の多くの樹木が隣接住宅地へ越境し、また、枯れ枝が落下するなどして、ご迷惑をおかけしていたことから、隣接住宅地の方から、ご要望をお受けしました。

このような樹木を道路敷内におさめようとすると、生育状態に悪影響を及ぼし、かえって倒木や枯れ枝の落下等の危険性が高くなることにつながります。したがって今回は対象樹木の伐採を行いました。

今回の事例のようにやむを得ず伐採等を行う場合は、地域住民の方へ工事による通行止めや騒音が発生すること等について、事前に周知いたします。

## 《質疑》

### （司会）地区連合会事務長

会場のほうから質疑をお受けしたいと思いますが、玉ちゃんバスについては私がバス推進委員会の委員長をしておりますので、また事情については委員会等でお諮りさせていただこうと思っておりますが、コミュニティセンターの建てかえについて、岡本さんのほうで。

## 玉川学園第一住宅自治会

建替委員会は11名おりますが、11名のうち10名が玉川学園地区に在住のメンバーでございます。私もその一員でございます。今、榎本部長からお話がありましたので概要はわかりましたが、問題は、住民の間にフラストレーションがたまっていますのは、状況が全くわからない、この状況は非常に不安ということ。センターの建てかえにつきましては、ことし3月の「玉川学園コミュニティセンター建て替えだよりNo.1」に詳しく書いてあって、それ以降の進捗状況を逐一報告されることになっているのですが、その状況が全く開示され

ていない状況です。この状況が続くと、町田市に任せるという話も、確かにいろいろな問題があるので任せなければいけないことはわかりますが、まず情報開示の方法、今の状況について1件1件報告するというものでしたけれども、既に11月です。

2つ目が、これは当事者に任せるということなので、行政と玉川学園で解決すると。確かに複雑な問題があって権利関係などがありますから全て解決するのは無理だと、これはよく存じ上げていますが、駅前連絡所、あるいはバリアフリーも含めた駅前整備を考えていきますと、当然基本計画を策定、今後の実施に向かってより多くの関係者を巻き込まれて問題解決を図るという、いわゆる地区協議会の活動そのものという部分になるわけで、そのモデルとして、今の情報を開示しないで進めていく方法ではなくて、より多くの関係者を巻き込んだ形で問題を解決していくべきではないかという意見が委員からも随分出ました。それについてお答えいただきたいと思います。

## 町田市長

2点ありまして、4番に地区協議会の話があるのですが、この地区協議会の趣旨がなかなかうまく伝わっていないのかなと思いました。今お話がありましたが、地区協議会というのは市の事業について云々をする場所ではないということをもまずご認識いただきたいのです。したがって、地区協議会の中で建てかえの問題を市とどうするこうするということは議題としてまずないと思います。それはご理解いただきたいと思います。

それから、交渉の話なのですが、これはどこでも同じです。本会議という議会の場所でも一切明らかにしておりません。もちろん、皆さんにも明らかにしておりません。交渉をしている当事者からは、議会でも住民でも中身についてお話しいただくのであれば交渉はできませんよと、ちゃんとくぎを刺されておりました、それが交渉の大前提になっておりますので、確かにフラストレーションはたまりますが、ここまで来てもしゃべれないというのが実情です。その点は、この玉川学園に限らずいろいろなところで私どもは交渉しておりますが、まさしく本会議で質問されてもお答えしないというやり方というか、それは相手との交渉がとまってしまいますので、そういう意味でお答えできないということでご理解いただきたい。

今部長のほうからお答えしたのは、結局、敷地がどうなるとか、橋がかかるとかかからないとかというのは、建てかえのかなり大きな影響の部分です。それについて実際の土地所有者がどう思っているとか、どのようにしているかということをお知らせしようがありません。そうすると、そこから進まないということなので、便りの中に進んでいませんということを書く以外にお知らせする中身がないということで、それでもいいから書けということなのだと思いますが、実際にはきょうお話ししたこと以上に、あるいは次に会議がありま

すから、それ以上に物を書いてお渡しすることはできないという状況なので、そこはご理解いただきたいと思います。

## 玉川学園町内会

簡単にお話しします。

コミュニティセンターの建てかえについて、実はコミュニティセンターはあしたからセンター祭りで運営委員会が準備で来られないので、私はまちづくりの会も兼ねていますので来まして、お話をお聞きしたいのですが、まず、さっきのスケジュールの件ですが、建替基本計画策定検討委員会の5月22日の議事録の中では、2017年度が目標なのだけれども、進捗状況に応じてはその部分の後ろ倒しもあり得るといってお話と、もう1つは、いわゆる土地の交渉、用地交渉については一定の時間で判断しないと書かれています。

それから同時に、ことしの1月28日に町田市長より、玉川学園地区のまちづくりの会と商店会のほうに1つの回答がありました。これは、必ずしもコミュニティセンター建てかえについてのことではないですが、駅前周辺地域の整備について、やはり活性化が必要なので考えてほしいということでありました。その中で、コミュニティセンター建てかえのことも書かれています。

それから同時に、特に踏み込んだのは、まちづくりの会への回答については、ここにこう書かれているのですが、町田市が管理するポケット広場、ポケットパークの用地の有効活用も今後検討したいと書かれている。ということは、コミュニティセンターの用地取得がなかなか進行しない場合は、そういうことも含めてお考えになっているかどうか、もちろん今は一切話せないということだろうけれども、現実的には基本計画策定検討委員会にしても、センターの運営委員会にしても、今現在でそういう基本計画のことを考えるときに、コミュニティセンターをどういう形で考えていくかということは、機能と関係なくもう1度ちゃんと検討する時期が来ているのだと思います。

今まで玉川学園の文化センターという以前は、できて20年たって1度増築しました。今度はやはり手狭だから、また建てかえましょうと。はっきり言って、増築、建てかえを繰り返すということは、大切な資産をある部分では無駄遣いをしているのではないかと思います。だから、本当に今回建てかえるならば、やはり長持ちする、耐久性などもそうかもしれないけれども、しっかり地域と話し合っ、本当にその施設の中で必要なものは現況敷地の中に置く、そうでないものは商店街の近隣エリアに置いてみるとか、そういう機能分散も含めて考えていくことが普通だと思います。

用地交渉に関しては一切話されないということかもしれないけれども、それ以外にきょうお話しできることがあるのではないですか。お願いします。

## 町田市長

担当部長はかなり控え目に答えていますけれども、今までずっと運営委員会でやってきた線で実現しようということで意思を持っています。それが私どもの意思です。相手方との関係については、こういう表現をしているのはそういうことです。事業の日程につきましては、2015年に基本計画策定、2015年から2016年で設計で、2017年から工事ということで、私どもとしては年内、あるいは年度内にはこれをもうやらないと、今申し上げたスケジュールはできないわけです。ということは、逆に言えば、交渉先との間ではその時期が来ている。今おっしゃったように、もうそういうときに来ているということは、そこまでは、時期については合意をされていますので、中身はちょっと今いろいろあつてしゃべれないのですが、そういうことがあるので、ここに2015年度にやりますよということも部長としては言い切っていますから、交渉が、どうもTPPみたいになってきていますけれども、あっちのほうよりこっちのほうが確実です。

#### (司会) 地区連合会事務長

ということですので、間もなく委員会が開かれることになりそうですでしょうか、ここでは、この問いは終わりにさせていただきたいと思います。

尾根道の問題はいかがでしょうか。

#### 玉川学園地域の景観を守る会

尾根道の関係でお話し申し上げたいと思います。

先ほど建設部長からご回答をいただいて、この回答いただいた内容については既に文書で石阪市長のほうから届いておりますので、その内容ということよりも、住民が驚いて要望書を出して回答をいただくというプロセスの中で、少し勘違いされているかもしれないので、そこを考えたいと思います。

その前に1つだけ、ちょっとお礼を申し上げたいことがあります。1年前にたぬき山の件で、あそこの森を守ってほしいと活動している組織の人たちが、いろいろ迷っているのですがということで、多くの児童の健全教育のために協力している人たちが署名運動をした結果、基本的には当時のたぬき山の場所は地主さんが売却することになって、今は芹ヶ谷公園のほうに場所を新たに設けていただきました。そのことに関して、心配していた大人たちは大変喜んでおります。感謝しているということです。残念ながら、たぬき山の跡地がどうなるのかという点では事業計画が始まりましたので、そこはやむを得ないと思いますが、それにしても、そこの周辺の緑は、オオタカとかいろいろな自然環境が多い中で結構重要な位置だということで、事業計画を組む方はオオタカの調査をやってくれたりして、事前に私どもにお話に来ています。そういう意味では、一般の事業者とは違って大変よく面倒を見てくれている事業者なのかなと思います。それは裏側では町田市のご指導があったかと思っておりますので、その

辺も感謝しております。

そのほか、建設部の道路補修課のほうなのですが、日大前、また、南台の前の道路に樹木の根上がりがありまして、老人がよく倒れたりしてけがをする事例があったのですが、その辺も道路を削っていただいて平らにさせていただきました。こちらから要望したらすぐやっていたいただいたということで、これもまたお礼を言ってくださいということで連絡がありました。

本題に入るのですが、樹木は、25本も大木が切られるという点では皆さん驚いたという、そこは、工事作業のためのお知らせどころか、そういうことをやるよという相談もなかったということに、町内会、それから景観を守る会、まちづくりの会の多くの団体の人たちがどこも連絡を受けていないよということはありません。それで、1本、2本、または特別に緊急な事態で誰が見てもわかるような場合でしたら結構でしたが、あそこは、ある意味での、玉川学園地域のいろいろな環境を守るために大切な場所だということ意識して住民が一生懸命緑を守ったり、生物のことを守っていたわけですので、そこが一遍にざっと25本も切られるとなるとショックを受ける人が多くありました。

道路補修課の方が皆さん来ていただいて住民説明会を開いていただきました。約60名近い方が集まりまして、それこそ町田市街の方から横浜市の方まで来ていただきました。その説明では、かなり一生懸命説明していただいたのですが、最終的には道路の管理上の問題であるということになりました。そういうご説明をいただいても皆さんが納得しなかったのは、やはり都市計画マスタープランにおいて玉川学園地域別構想というものがありまして、それで芹ヶ谷から玉川大学までずっとつながる緑の尾根、プロムナード、そういうところを愛している市民たちがいたわけで、その人たちの中からすると、マスタープランとか玉川学園地域別構想というのは何だったのだよという話になってしまったのです。

ですから、単に道路管理上の問題と言われてもなかなか納得しないということで、建設部長のほうにお願いしたことは、行政の縦割りではないかと。例えば、マスタープランとか地域別構想を進めていた担当の都市づくり部のほうにも両方影響がある話ではないのかという問いかけをしました。そういうところがありまして、住民としては、せっかく丁寧な説明会を設定していただいたにもかかわらず納得していないというところがあります。

そこでなのですが、実は玉川学園と道路管理課の部分と、あと、まちづくりの会、景観を守る会などの団体の人たちでつくり上げた桜と緑の協議会というものがあります。少し問題が遠のいたために会議自体が開かれていないこともありますが、今後はそういう大きな自然の改変がある場合には、ぜひそういう会議体を利用して相談をしていただきたいということです。

それは、ある意味では、これから立ち上げる地区協議会のほうにも関係してくると思います。なぜかというと、地区協議会は、趣旨としてはやはり地域住

民の心といいますか、要望を取り上げて、それをまとめてもらえれば市のほうと協働でいろいろな方針を共有してやっていきたいと思いますということがありますので、地区協議会、それともう1つ、今言った桜と緑の協議会が立ち上がっているのです、そちらの協議会でこういう問題を話していきませんかという提案です。

先ほどいただいた回答については、それぞれの事情、また、その場でお話ししていけばいいのではないかと考えておりますので、ぜひ町内会も、それから、各所属する団体の人たちも含めて忌憚のない意見を出し合って、玉川学園の財産である桜なども守っていければと思います。道路課の話ですと、道路上にある木は管理するよりも伐採する方向だといわれていますけれども、実態はそんなに乱暴なことではなくて、皆さんと相談しながらいきたいと思いますので、そここのところはお互いに信頼し合って、ここは我慢できるよねとか、そのように言っていく、その場が欲しいと思います。

たまたま東京都に問い合わせたら、東京都は、こういう大木を切る場合には、地域の住民にとっては歴史や文化がある保存しなければいけない木かもしれないので、必ず周辺の住民に聞いた上で、協力をいただいてそういう作業をするということでした。ですから、そのようになっていただければ、全部切るなどか、次を植えろとか、そういう話ではなくなりますので、ぜひそういう会議体を有効に利用していただいて、今後も住民と市がお互いに協働で物事をやっていければ、そういうことを思っていますので、その辺、よろしく願いいたします。

## 町田市長

地域別構想の話が出ましたので、ちょっとそこだけお答えします。

あれについては各担当の仕事ということではないので全体のほうの話なのですが、学園、あるいは南大谷の周辺は緑地が多いのですけれども、民有緑地というのでしょうか、薬科大にしろ、学校法人の玉川学園にしろ民有なわけで、地域別構想という構想として出してはいますけれども、実際に玉川学園なり薬科大で何か建物を建てるということで木を切りますよというときに、それをノーだよというふうには構想ではできないのは、それはそれで仕方がないのかなと思います。その辺は、地域別構想とは言いながら拘束力がないので、そこは少しご理解をいただきたいと思います。所有権のところになかなか立ち入りができないということでございます。

全体としてどうしていくかというのは、地域の構想ももちろん尊重しながら民有地というか、その所有者との交渉はいたしますが、それ以上だめだとか何とかということがないということだけのご理解いただきたいと思います。

## 玉川学園地域の景観を守る会

今のご回答は当然だと思います。行政が保持している土地とかいう場合には、当然ある程度の範囲ではある。民有地に関してもその部分はあるのですが、実はそこのお礼も忘れていました。民有地のふるさとの森ということで、あの周りの森を幾つか公園緑地課が努力して管理していただいています。そういうところでは民有地に関しても結構よくやっていただいていますので、そこもまた全てがだめではなくて、よろしく願いいたします。

#### **(司会) 地区連合会事務長**

ありがとうございました。この問題もここから先はちょっと終わらせていただきたいと思います。今後、やはりやりとりが必要、あるいは私ども住民の意見というのもまとめていかなければいけないかもしれませんので、それを通じてやりとりをさせていただくようにしたいと思います。

### **3 住み良い福祉のまちづくりの充実について**

①町田市内でも先駆的に、第1号として発足した玉川学園地区社会福祉協議会を設立して4年半が経過した。加盟する31団体独自の福祉活動に加えて、ネットワーク運営会議を通じて、相互の連携を図り、一方でそれぞれの活動情報を交換するため、ニュースの発行や、ホームページの開設を通じて、住民・関係者にも活動の「見える化」を進めている。少子高齢化の進む状況の中で高齢者が、また幼児・児童が暮らしやすい地域として支え合う努力を続けていけるようにご支援をお願いしたい。

②「さりげない見まもり」を合い言葉に、高齢者などの生活弱者を地域でケアする試みが、市の支援を得て南大谷地区で始まり、本年度は玉川学園地区にも広げるべくアンケート調査が行われる。それに続く「見まもり活動」は、単独団体では実施が困難なので、地区社協、町内会自治会、民生委員など関連団体が、地域で連携をとりながら進めていくことになる。市の一層のご理解とご支援を期待したい。

#### **【回答】**

##### **地域福祉部長**

①町田市では第二次地域福祉計画に基づき、地域の拠点づくりのために中心的な役割を果たす「地域福祉健康連絡会」を各地区に設立し、推進することを目標としてきました。

その一環として、町田市地域福祉計画推進事業補助金交付要綱に基づき、玉川学園地区社会福祉協議会に対して、補助金の交付を、2013年度～2015年度まで支援させていただきます。

今後は、項目4で出てくる玉川学園・南大谷地区の「地区協議会」の中で、玉川学園地区社会福祉協議会がよりよい活動を継続することができるよう、市

民協働推進課をはじめ関連部署との話し合いを進めてまいります。

## いきいき健康部長

②地域要望でお話のありました南大谷地区は、市内7地区目の見守り支援ネットワークとして、2013年12月から見守り活動を開始いたしました。

玉川学園地区については、約6000人の方を対象とした見守りについてのアンケート調査を、12月に郵送方式で各ご家庭にお送りしますので、なるべくお早めにご回答をお願いいたします。

その後、1月には訪問調査を行い、見守り方法を定め、2015年4月から見守り活動を開始する予定です。

## 《質疑》

### 玉川学園町内会

基本的な考え方を今承って、これからよりよくまたそれを進めていただきたく要望いたします。

そして、私たちはこの地域の横のつながり、連携を横糸としながら、行政、あるいは高齢者支援センター、あんしん相談室、こういった公的な機関を縦糸として縦横織り合わせての安心安全な暮らしやすい町にしていく、そういう捉え方でこれから地域でもできることをしっかりとやっていきたい、そのように考えておりますが、そうした中で、特に高齢者に対しては1つの大きな核になっていくのがあんしん相談室ではないかというふうに考えております。地域の見守りの拠点で、防犯のかなめが交番であるのと同じように、高齢者問題に関してはシルバー交番というふうに、このあんしん相談室が十分に機能していかないと、これだけ高齢者がふえてきた場合に対応できにくくなるのではないかと考えています。

この夏、玉川学園、東玉川学園、南大谷地区を担当エリアとする南大谷あんしん相談室がオープンしました。地区内住民の相談窓口、交流、見守りの拠点として、今、日々利用されており、加えて、来年の春には、先ほど来のアンケート調査が実施されることによって、さらにいろいろな見守り、あるいは生活支援の取り組みが始まりますと、このあんしん相談室にかかる業務というのはこれまで以上、数倍の業務量が予想されるのではと若干懸念しております。

そこで、1つ具体的にお尋ねしたいのですが、東京都のシルバー交番設置事業を町田市が実態自治体として行っているあんしん相談室、この事業費はどここの予算から出ているのか、主体は東京都と思われそうですが、町田市がここにどのようにかかわられているのか、お尋ねしたいと思います。

## いきいき健康部長



あんしん相談室の事業予算でございますが、町田市が行っていますあんしん相談室は、お話がございましたように東京都のシルバー交番設置事業補助金交付要綱というのに基づいて事業を行っております。この経費につきましては2分の1の補助金を受けておまして、2分の1につきましては町田市が負担しているような状況でございます。

## 玉川学園町内会

3分の2が東京都で3分の1が町田市というふうに……。

## いきいき健康部長

ごめんなさい、東京都と町田市で2分の1ずつです。

## 玉川学園町内会

町田市の委託事業として、受託者への運営委託料のうち人件費は1.5人分と聞いております。この0.5人分というのは恐らく非常勤という設定だと思いませんけれども、現実の仕事自体からいって1.5人ということはありません、実際に2人雇用ということが今不可欠となっておりますが、そういう中で、残りの0.5人分は事実上受託者が身を切る形となっていて、この分は町田市の補助ができないものかどうかご検討いただけないかなという要望ですが、1つの支援センターに、またさらに今後12の高齢者支援センター全体が際立ったあかつきには、あんしん相談室が1つの高齢者支援センターにさらに複数できるという可能性があるのかどうか。例えば、玉川学園地区は先ほど来申し上げているように大変高齢化率が高く、とても1カ所のあんしん相談室では賄い切れないのではないかと思います、将来的なことも含めまして考え方をお尋ねしたいと思います。

## いきいき健康部長

初めにお話がございました人件費、1.5人ということなのですが、人件費の基準としては、高齢者支援センターに出している金額と同じでございます。1.5人というのは東京都の補助をいただいた中で半分は町田市が負担して事業を行っておりますので、東京都の補助の基準により近いという形の中で、町田市としては今現在は1.5人というふうに定めているところでございます。

お話でもございましたが、町田市は12地区の高齢者支援センター、12地区に区分けしているのですが、あんしん相談室ができていたのがまだ7カ所目でございます。残りの5地区についてはまだあんしん相談室を設置しておりませんので、人員配置、既存のものをふやすというよりも町田市全体の中で全ての地域であんしん相談室が設置できるように、まずは進めていきたいと考えております。

その後につきましては、今現在の中で人員をふやしていくのか、拠点をどうするのかというところまでは決まてはいないのですが、市の高齢者福祉計画の中では2016年度までに12地区であんしん相談室を開設することを目指しておりますので、現時点ではそこを目指すということでお話しさせていただきます。

**(司会) 地区連合会事務長**

ありがとうございました。この問題も、申しわけありませんが、ここで打ち切らせていただいて、今後必要があればやりとりをさせていただきたいと思います。

**4 地区協議会について**

玉川学園地区、南大谷地区では、それぞれの町内会自治会が連合を組んで地域の課題に取り組んできた。昨年度からは両地区を合わせて玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会として活動するようになった。より広域の地域のもつ課題を解決するために、「玉川学園・南大谷地区協議会」を組織するべく、同協議会設立準備会を設けて、検討している段階である。ご理解の上、ご支援をいただきたい。

**【回答】**

**市民協働推進担当部長**

現在、小山地区では既に地区協議会が設立されています。それに続いて、今年度は鶴川地区、町田第二地区、木曽地区、相原地区と各地区で準備会が設立されています。これらの各地区は、今年度中に地区協議会の設立を見込んでおります。

市としましても、当地区の地区協議会設立に向けて、各地区と同様に積極的に支援を進めてまいります。

**《質疑》**

**(司会) 地区連合会事務長**

この問題につきましては、今もちょっとお話がありましたけれども、協議会の設立準備会をつくって、皆さんには多分お届けしてあるのだと思いますが、「我がまち玉川学園・南大谷」、いろいろな地域の団体が何を目指し、どういう活動をしているか、そのようなことをご報告させていただいておりますが、これをもとに、まだお持ちでない方は表にありますので、お帰りのときにお持ちください。まだそこから先に動いておりませんで、こちらでつくらせていただきました資料の間に1つチラシが入っています。皆さまのご意見を伺う会（ワークショップ）をやりたいということ、11月23日にやりますので、お集

まりくださいというチラシです。

ですから、これは要望とか質問という内容ではないのですけれども、皆さんに対しての宣伝ということも含めて、今後、地区協議会はどうあるべきか、何ができるか、何をやらなければならないか、そういったことを話し合いさせていただけるといいなと思っておりますので、どうぞよろしくということで課題については終わらせていただきたいと思います。

以上で4つの課題について論じたところですが、何か総合的にこれについてというような確認がありましたら、いかがでしょうか。この後、市長さんからお話をいただいて、まだそれについての意見交換をする場もありますので、そちらのほうに移らせていただきたいと思います。

## 第2部 市政全般に関する意見交換

### 市長からの市政報告

それでは、第2部のほうで少しお話をさせていただいて、皆さんからまたご意見をいただきたいと思いますので、50分とか55分ではなくて、35分とか40分とか、それぐらいまでで1回切ってしまいますので、そこで皆さんから逆にご意見をいただきたいと思います。

最初に、地区協議会のほうの話を私からしてみたいと思います。きょう、資料の中に挟み込みをされています。23日は私は所用で参加できませんけれども、ここに書いてある協議会設立の背景と経過については、まさしくそのとおりです。極端に言えば、もう何年も前からできているのだと言ってもいいのではないかと、まずそう思います。

なぜかという、地区協議会というのは地域の問題を地域のいろいろな団体が集まってみずから解決しようということを目指す連絡会なわけです。実態上、学園については、そういう言い方は変なのですが、もうできています。だから、これはもう私がどうしろということではなくて、こういう見方もありますよというのはもう既にある。名前をそういう形につくって、あるいは名前をこのようにして、1つのものを2枚看板でもいいのですが、南大谷と学園とで一緒にそういうものがあるのだという形にしてしまうという手もあります。

それこそ、防災のときに子どもたちと一緒に泊まったりしているおやじの会とかもありますし、それも南大谷・玉川学園地域の地区協議会を構成するメンバーだよというふうに解釈してしまえば、それでいいのかなというのが私の1つの考えです。そうしろということではなくて、それこそまさしく皆さんが自主的に物を考えるべきところです。

ただ、そういうふうにもうあるのだよと、ここにも書いてありますね。もう今さらそんな、あるではないかと書いてあります。ですから、私もそれに近い意見なので、話を壊す方向で言っているわけではなくて、まとめる方向でそう

いう意見もあるかなと思いましたが、このチラシについて、やはりそのようにしっかり考えていただいているなと思います。

これはもう何年も前からお話ししていますが、地域の皆さんがそうやって諸団体がこのように連携していますよということをちゃんと団体名を入れて輪っかにして書いてやっているわけですから、そういう意味で、それは実質上の地区協議会だということをお願いしたいと思います。

逆に言うと、そのようになっているところは、ほかの地区では余りないということです。ただ、形としてそういうものの名前を——小山の人はいませんよね。小山はちゃんとそのような看板を掲げたけれども、それだけたくさんの自主的な活動をしている人がたくさん集まっているかということ、ちょっと私は、こっちに比べたらもっと少ないと見ていますし、そういう意味では、南大谷、学園のほうの実質的にはもう何年も前からスタートしているのではないかと思います。

きょう配っているものがあるので、まずそちらだけを説明させていただきます。こういう紙を配っておりまして、左上に1番、左上に2番と裏表になっている資料ですが、1番のほうには、実は2年半前から新しい会計制度、企業会計という、いわゆる複式簿記を町田市役所が導入いたしましたので、そのことを書いてあります。官庁の会計というのは、現金が出ていくと費用、現金が入ってくると収入という、はっきり言って大福帳みたいなものなのです。企業の会計は、例えば、建物を建てて、使い始めたら減価償却が始まりますよと。そういう考え方で費用に計算します。10億円のものなら毎年5000万円の費用を計上して20年だよとか、そういう企業と同じようなやり方で始めました。

ただし、都道府県では東京都、大阪府、愛知県、幾つかやっていますが、市町村では、やっているところは町田市と大阪の吹田市だけです。吹田市はことし始めたので、2年半前からやっていたのは、1700ある市町村の中では町田市だけです。

何でこんなことをしているかということは、要は、企業の会計をやっている人のほうが住民には多いということです。官庁の会計がわからない人が大多数で、官庁の会計の決算を出したり説明をしても、官庁の会計など見たことがないという人が理解するのは難しいわけだから、企業の会計、複式簿記をやっている人のほうが多数派ですから、多数派に合わせて市役所も会計の決算状況は、その会計言語を使って説明しようという、難しくはありません。民主主義ですから多いほうに合わせているということでございます。官庁会計がよくわかる人はそんなにいないと思います。役所に勤めていた人以外はわかりません。ですから、そういう意味では、このようにやるべきなのでありますが、なかなか進まないというのが実情。

なぜかということ、これは、中央政府というのはきざな言い方ですが、日本の政府が官庁会計だからなのです。東京都だとか地方自治体の幾つかがやってい

るだけです。中央の省庁は現金会計をやっていますので、地方も中央に倣ってということが多くて、やっていないところは一生懸命やりません。

というわけで、もう1つ、こんなものを出してあります。これは何かというと、ことしの9月に議会に出した決算資料の中から、というより、決算資料とは別に企業会計方式によってそれぞれの事業を見るとどうなりますかという事例集でございます。実は200ほどありまして、A4の冊子でこれの倍ぐらいの厚さの報告書ができています。それはホームページで見いただきますと、全部200についてわかるようになっていきます。ここで今200を全部説明していきとあしたの午前中ぐらいまでかかりますので、20個ぐらいありまして、そのうちの1つ、2つだけ説明します。

ということで、4ページを開いていただきますと、2番、民間等保育所運営事業、子育て支援課、このようになっていきますということでもあります。

まず、民間保育所等というのは、保育園の中で公立は5つしかないの、65ある保育園の中の民間のほうの、社会福祉法人と株式会社でやっている施設に対する委託事業についての中身です。市の資産は8億何がし、民間ですから幾らもありません。民間に土地を貸したり、建物を貸したりしているところが幾つかあるので8億何がしという数字が挙がっています。

それから、収入、支出のほうは行政コスト計算書と書いてありますが、収入は49億円、支出は83億円ということでございます。その差の35億円は市税です。ここの行政コスト計算書の収入の49億円の内訳の中に国・都支出金とありまして、これが38億円。保護者の皆さんからいただいているのが11億円弱です。残りは市税でやっているということです。

左側にいけますと、年間延べ入所児童1人当たりコスト、1カ月当たり、1人をお預かりすると13万円かかる。年間で12倍すると160万円かかりますよということです。1人の保育をすると160万円払う。いただいているのは幾らかというと13.0%、大体月額で1万5000円、年額で18万円をいただいて、支出のほうは160万円かかっていると。87%は税金でやっている、このようになっているわけです。

では、もう少し取ればいいのかというと、とんでもない話でありまして、もう少し取ってしまうと、少なくとも私が選挙に落ちてしまいます。というのはなぜかということ、これでも三多摩では一番取っています。13%でも一生懸命取っています。というのは、子育ての時期は結構お金がかかったりいろいろ大変だし、もっと言えば、収入はそんなにたくさんありません。その中でもっとたくさん取るとなると猛反対を食らってしまって、誰も応援してくれなくなってしまうのです。本当はもう少し欲しいのですが、これ以上値上げするのは難しいかなという状況にあります。

本来であれば、もう少し国税、都税のほうから回していただかなければいけないのですが、ご案内のとおり、消費税については8%から10%にするのも大

変な状況であります。社会保障と税の一体改革の中で4000億円とか7000億円をこっち側に回しますよという話になっているのですが、それはそれで回しますよなのですが、根っこにあるのは8%を10%にするという前提で話をしています。それができない中でこっちに回せというのはいけませんので、あとはもう保護者の負担をふやすというのはいけませんし、これ以上コスト削減もなかなかできないという状況の中でちょっと行き詰まっているのかなと思います。

保育のほうの待機児童は何とか毎年何カ所かの資金援助、建設費援助をしております、300人から400人ぐらい定員をふやしています。平成11年に一番多くて435人でした。12年度に何とか頑張って293まで下げて、13年度で257人まで下げて、ことしの4月で203人にまで減りました。頑張ってもうちょっと、また今300人ぐらいふやしているから、来年は100人台でおさまらないかなと思っておりますが、子どもの数がどんどん減っています。減っているのですが、申込者のほうはふえています。

ということは、働きに出る人がふえている。とりわけ女性なのですが、働きに出る人がふえて申し込む率が上がっているのです。子どもの数は減っているのですけれども、保育園申し込みの率が上がっている。ということは、そのすき間は何かと云ったら、幼稚園が減っているということです。3歳児以降は幼稚園が減っている。ただ、幼稚園も0歳、1歳、2歳は預かっていませんので、来年の4月からの制度改革では幼稚園のほうで0歳、1歳、2歳を預かるという事業もスタートしております。何とか政府のほうも認定こども園という幼稚園が0歳、1歳、2歳を預かるようなものも、もう少し委託人件費を上げてもらわないとそっちがふえないので、政府には言っているのですが、町田市が余り騒いでも1億3000万人分の42万人分ですから効果がないので。でも、東京都を通じてもやっています。ですから、何とかもう少し人件費をふやしていただけるのではないかと思います。

次に、新公会計制度についての説明でもう1件ぐらい言わないと何かわからないので、もうかっているものが1個だけあるので、15ページです。

これはなぜもうかっているかというのは古くなったからであります。駐車場をやっております。駐車場については、もう資産は1億何がししかありません。駐車場といっても、ここに書いてありますが、原町田一丁目、JRの駅の南口のところに駐車場をやっています。見ていただくとわかりますとおり、古くておんぼろな駐車場です。これについては、残っている資産はこれしかありません。地方債の借金もありません。収入はどうなっているかというと、1億1900万円収入があります。皆さんから駐車場料金としていただいております。コストのほうは1億78万円なので、ここは税金を投入していないのです。収入のほうが多いので、施設の利用者負担の割合が118.6%、粗利が18.6%あるということでございます。償却が済んでしまった建物なので、そういう意味では利益が出るのもそうかなと思います。利用者1台当たり728円コストがかかっ

ていただいているのが平均で740円ぐらいだということです。

というように、1個1個の事業についてずらっと並べてあります。もちろん収入のないのもありますけれども、こういうのが200ありますので、どうぞホームページのほうへアクセスをしていただければ、あれはどうなっているというのが出てきますので、よろしくをお願いします。

それから、東京オリンピック・パラリンピックの話です。2019ラグビーワールドカップのキャンプ地も含めて誘致活動をしています。誘致している対象は、野津田の市立陸上競技場と成瀬の総合体育館と、それから、場合によっては小山田にあります市立プール、そのようなところを対象に今あちこちでやっています。今何をやっているかということ、各団体をお願いをするのですが、大会をやってもらおうと、中央の大会、全国大会を野津田でやってもらったり、総合体育館でやってもらおうと。

例えば、バドミントンですと日本リーグというトップのリーグがありますが、それを総合体育館でやってもらおうということで、来年には多分やると思っています。それから、ラグビーでは日本のトップリーグというのがありますが、それもキヤノンというチームがありますので、あのチームの試合を野津田でやってもらおうということで、年末の12月28日にトップリーグの試合を組んであります。東芝ですから、相手が強いので勝てるかどうかちょっと不安ですが、東芝とNECにはなかなか勝てないのですが、そんなことを言っていないでホームで勝ってもらいたいと思います。そういう全国大会とかトップリーグを今誘致して、それぞれの協会に、町田にそういうところがあるよということを確認していただく段階であります。

それから、キャンプ地のお話の前に子どもの話がまだありましたね。冒険遊び場です。先ほどちょっとお話がありました、冒険遊び場は芹ヶ谷で開設をいたしました。若干ウルトラC的な法解釈であるのですが、公園の中で冒険遊び場ができるよという要綱をつくって今やっております。来年もう1カ所というより、毎日やる所を毎年1カ所ずつふやしていこうということで、大きな公園があれば、そこで冒険遊び場の運営団体を募集するということをやっています、多分年内に次の場所の募集になるのかな、年明けぐらいに。つまり、4月をめどにということで毎年1カ所ずつふやしていこうと。ここは通年のプレリーダーさんが必要なのですが、その人件費も補助をします。そういう意味では、安定的に、あるいは安全に遊べる、冒険ができる。ただ、けがと弁当は自分持ちですからけがをしても知りません。保障もありません。それは自分で持ってください。嫌ならおいでいただかなくても結構ですとあってありますので、そういう制度であります。毎年毎年1カ所ずつふやしていこうということでやっております。

それから、子どもセンターですが、全体的な傾向としては、ここはもう児童館があるので余りあれではないのですが、町田地区に5つ目の子どもセンター

をつくります。年明け、1月から工事するつもりです。1年ちょっとして、今から1年半後にオープンという予定で、ほかの子どもセンターよりちょっと大きくなります。ですから、中高生が音を出すとか、いろいろなことをやるスペースを広くしたり、あるいは若いお母さんの息抜きをするスペースと考えています。

子どもセンターの検討委員会の委員長が女の人だったので、若い人の休むところをつくってしまおうとあって、そのまま通ってしまいましたので、どうも来て疲れたら、子どもをどこかの部屋に預けておいて休もうという魂胆の人が集まってくるかなと思います。それもそれでいいのではないかとあります。子どもセンターなのだけれども、お母さんお休み所みたいになっています。そういう設計になっています。場所は、梅の花という料理屋さんがあるのですが、その隣です。

それから、子どもの話では小中学校の改築がありまして、町田第一中学校はもうちょっとかかりますが、改築をする予定で進めています。一中は今の校庭に仮設校舎を建ててやって校庭がつぶれてしまうので、今、どこで学校の体育の授業をするかと探しています。30人か40人乗れるマイクロバスに乗ってどこかへ行って帰ってくる。あそこは23クラスもあるので、1年生は体育はありませんとかはできないので、結構あっちへ行ったり、こっちへ行ったり大変かなと思います。場所が決まれば工事に入れるという準備をしたいと思います。

もう1つ、鶴川第一小学校は工事がこの秋から始まっております。

あと、トイレのほうは大体もう終わってしましまして、トイレ改修もずっとやっています。62校ある中で36校やらなければいけないのですが、36校のうちの20校が終わってしましまして、あと残り16のところまでこぎ着けました。そういう意味では、和式のトイレというのはもうすぐなくなると思います。あと二、三年でなくなります。南大谷中学校が来年か再来年ぐらいに手をつけたいと思います。小学校としてはあと残っているのは、この辺ですと本町田東小ぐらいです。金井中もまだ残っているのですが、そういうところをやります。

最近、嫁が孫を連れて来まして、来年小学校に上がるので、大体今来るのは何でかという、ランドセルを買えと言って来るのですけれども、小学校に入るのに、そっちのほうは和式なのだそうです。どうしているかという、和式の訓練をするのです。突然行って何だこれはということになってもいけないので。そうしたら、和式を訓練する場所をお母さん方でメール交換して、ここなら和式があるよとかとやっているらしいです。つまり、上がる前に和式を体験させておかないと、入ってからいきなり和式だと焦ってしまうらしいのです。和式があるところを探して、そこへ連れていっていると言っていましたので、小学校へ入るときにお母さんは結構ピンチなのだと思いました。うちの嫁も、今度和式のトイレのあるところへ連れていくのだと言っていました。和式トイレというのは見たことがないのだそうです。



それで、通学路の防犯カメラをあと4年以内にやります。南大谷小学校は、今話が大体まとまりましたので、年が明けてから5カ所、学校にはもう既に全部防犯カメラがあるのですが、通学路に5カ所防犯カメラをつけるということで、南大谷小学校がモデル校として選ばれてというか、南大谷小学校のPTAのほうからここをやってくれという話になってやることになりましたので、あとは10校ぐらいつつ毎年やりたいと思っています。

時間が来ましたので、一言だけ、これを言っておかないと担当部長も来ているから。介護保険料が来年また上がりますので、よろしくをお願いします。

## 《質疑》

### 南大谷町内会

今まで質問は玉川学園のことが多かったのですが、南大谷から2点、簡単なことなのですが、質問させていただきたいと思っています。

まず1つは道路の件なのですが、これはいつもこういう会議では南大谷からお話をさせていただいておりまして、石阪市長も耳にタコができていのではないかと思うのですが、南大谷から成瀬のほうに行く市道が非常に危険なもので、これは都市計画道路があるからできないということなのですが、この都市計画道路、町田3・4・34号線ですけれども、この件が5カ年計画には入っておるのですが、具体的に一体どのような形ででき上がるのか、それをわかる範囲でぜひ教えていただきたいと思っています。

もう1つ、南大谷地区の住居表示なのですが、南大谷はまだ古い住居表示になっておりまして、今般、高ヶ坂と成瀬のほうが新しい住居表示になりました。多分、本町田のほうも近く新しい住居表示になるのではないかと聞いておりますけれども、南大谷もこれからそういう希望を出していきたいと思っているのですが、これから希望を出すとしたら、いつごろになったら新住居表示にできるのか、その辺がもしも具体的にわかれば教えていただきたいと思います。

2点、お願いいたします。

### 建設部長

それでは、ただいまの、まず1点目、道路についてでございます。

これは都市計画道路でございますが、本町田金森線という都市計画道路、3・4・34号線で、南大谷の小田急のところをくぐって、都市計画道路ではなく、現道はそのまま成瀬のほうに向かっていく南450号線という、一番てっぺんが公園の入り口です。かしの木山自然公園。それをまた下っていくという路線でございます。これにつきましては、今、都市計画道路の計画はどうなっているのだということでございました。これは、都市計画道路につきましては、昨年度、2013年度ですが、概略設計をさせていただきました。今年度につきましては

は全体の測量を現在しております。全体の平面図をとって、どのような形になるのかということで都市計画道路の築造については考えていくのですが、ただ、この都市計画道路が隣接に恩田川の計画河川があります。それと重なっている部分がありますので、その部分をどのようにしていこうかということで、これも検討させていただきたいと思っております。

それと、小田急電鉄を越さなければいけないということで、上になるのか下になるのかというのはありますが、これは小田急電鉄さんとも昨年度は3回ほど協議させていただきました。今年度も測量するに当たって、担当のほうから2度ほど小田急電鉄さんのほうに出向いて協議をさせていただいたというところでございます。ただ、小田急電鉄さんとしましても道路がどのように越えてくるかというところでいろいろ検討しなければいけない部分もございしますので、今後も小田急電鉄とは協議を重ねますが、まずは今申し上げました測量をさせていただいて、市の中でも検討をさせていただきたいと考えてございます。

## 都市づくり部長

続きまして、住居表示の関係です。

先ほどおっしゃっていただいたように、ことしの7月21日に成瀬と高ヶ坂を行いました。次は、実は決まっております、小川、鶴間を今から徐々に準備を始めて、2016年、大体2年に一遍ずつやっていきます。かなり準備に、調査したり、皆さんに説明したり、それから、皆さんのほうも住居表示が変わるといろいろな届けをしなければいけないので、2年に一遍というペースでやっております。次は小川、鶴間が2016年、その次までが決まっております、2018年には金井町をやるというところまでが決まっております。

これはどのようにして決めているかということ、例えば、市街化調整区域の率がどれぐらいあるかとか、道路の率がどれぐらいあるか、それから、D I Dというのですけれども、人口密度、人口集中地区がどれぐらいあるか、そういったものを調べて評価をしてやっていくというところなんです。

それから、やはり住居表示、これは、例えば救急の車両が来るとかということで非常に大事なのですけれども、中には反対される方などもいらっしゃるのです、その地域でやってほしいという要望の高いところは優先順位は高くなるかなと思っております。その金井の後、次にどこに行くかというのは、もう1回、先ほど言った道路率とか、そういうものを改めて調査はするのですけれども、過去に調査した中では、本町田と南大谷というのは次あたり来るかなとは思っています。ですから、また金井を調査しているあたりに南大谷や本町田も状況が多少変わっている可能性もありますので、改めて調査はいたしますけれども、その金井の後あたりにできるかなとは思っています。

それで、どのようにしていっていいかということにつきましては、都市づ

くり部の土地利用調整課というところに1度相談していただければ、どんなふうに、どんな手順でやっていくかということはご説明させていただきますので、ぜひ1度来ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 青少年健全育成玉川学園地区委員会

ちょっと本題に入る前に、先ほどの市長さんの話で1つだけ訂正させていただきたいのですが、町田地区の子どもセンターは子どもセンター委員会となっております、青少年健全育成の町田ブロックのほうで委員会を組織させていただいて内容等を決めさせていただいているものですから、皆さん認識をしておいていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本題なのですが、うちの副会長のほうから浅沼さんに話が行っていたかと思うのですが、実は小田急電鉄の前に地区委員会の掲示板が町内会と並んであるのですが、工事が始まって撤去することになっています。11月10日前後に撤去することなのですが、その移転先を、今、町内会の掲示板があるところで玉川学園の駐在所の反対側の玉川学園5の1のところに、町内会のあるところのお隣がもう1つ置けるから置かせてほしいということだったので、建設予定地になっているらしいです。それでできないということでお話が戻ってきたみたいなのですが、町内会も撤去してもらおうという話も出たり、町内会は道路の清掃をしているから、その関係でとか、何かよくわからないのですが、まだ当分予定がないのであれば、その土地をお借りして掲示物を。地区委員会は1つしか残っていません。地域へのお知らせの大事な手段でもありますので、もしそういうのをお借りできるのであればお願いしたいと思うのですが、副会長が、きょう私がここで言うということを先に言ってしまったらしいので発言させていただいています。

### 建設部長

まず場所の確認をさせていただきたいのですが、位置的には、現在の玉川学園の交番がございませぬ。こちらから向かっていくと、右手が交番だとすると、左手に都市計画道路の用地がございませぬ。そちらということですか。

### 青少年健全育成玉川学園地区委員会

そうですね。町内会が今……。

### 建設部長

そうですね。今、町内会の看板がございませぬ。今おっしゃられた回答については、きっと道路管理課のほうに問い合わせをされて、道路管理課のほ

うからそういうご回答が行ったのだと思います。あその場所に関しましては、町内会の看板を撤去するというのは私は聞いていないのですが、あその場所で活動しているのはアダプト・ア・ロードという事業の中で、これは道路をきれいにしましょう、また、まず皆さんで道路の部分について少しでもきれいにしようというような事業があるのですが、その中で行っている事業があります。

そこを、今おっしゃられた看板につきましては、きっと占用ですとかいうようなものを立てさせてほしいということなのでしょうけれども、町田市の場合、道路の用地に関しましては、誰でも設置してよいということにはなってございません。当然町内会等に関しましては、言い方はあれですが、市民協働等で認められた団体として登録されている団体があります。その中で道路管理課のほうでも占用していいよというようなところでございますので、今の青少年健全育成ですか、この場で設置できるとかできないとかではなく、そういう場所で掲示板を設置できるかどうか、再度道路管理課のほうで確認をさせていただきたいと思います。

#### **青少年健全育成玉川学園地区委員会**

一時的にでもお願いしたいのですが、コミュニティセンターがまた建てかえということもあるので、そちらに建てるかという話もあったのですが、そちらの話も進んでいないものですから、撤去された後に掲示するところがどこにもないものですから、とりあえずまだ当分そうした工事が始まらないのであれば、できることならそこに一時的に設置をさせていただけたらと思うので、ご検討のほうをお願いします。

#### **建設部長**

まずは担当のほうで今お答えしている回答もございますので、その辺も再度精査をさせていただいて回答をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### **南大谷町内会**

簡単に3点だけお話しさせていただきます。まず1点目、ことしの7月の中旬に市役所にお邪魔して、きょうも司会をされている市民部市民協働推進課さんへお邪魔して、係長にお会いして、このパンフレットをもらいました。これは町田市町内会・自治会連合会と市役所のつくった資料です。これを100部もらって、何でもらったかというのと、要は新たな勧誘をするためです。町内会に入ってもらおうというので、これをもらって、役員などにも渡したし、役員とか班長さんが新たに引っ越してこられた方に訪問して勧誘しました。

きょうの資料で見ますと、南大谷町内会は、昨年度で1180世帯です。こんなところだったのですが、この効果で、ありがたいことに、ことしの9月で1210人となっています。これは、もちろん町内会の役員が尽力したということですが、でも、きっかけは市役所のご協力があったということで、それに感謝いたします。ありがとうございました。

2点目、10月23日の読売新聞を見たら、高架下に新システム、「冠水 ドライバーへ警報」ということで、町田市が企業と協力して開発特許を取った。「冠水ガードくん」、このようなことをやっていただいて、実際にこれはどこに設置してあるかというところ、私どもの町内会がしょっちゅう使うさくら会館のすぐ下のところのガードに設置してあります。きょうも出掛けにちょっと寄って見てきました。きちんと動いているのだろうと。多分水がたまると排水ポンプから指令が来て、そこから表示もされるし、それ以外へも無線で連絡が行くというシステムです。こういうことは、実は町田市では2件目だそうで、最初は「消えないまちだ君」というのをやられたと。これは大変いいことなので、ぜひ3例目、4例目を市役所にご協力いただきたいと思います。これもぜひお願いします。ありがとうございました。

3点目は、10月21日に町田市の市街地整備に関する意見交換会に私も出席させていただきました。いろいろとお聞きしました。これは市長もごらんになったと思うのですが、もちろん町田駅周辺で、関係するのはそういうことですから、当然原町田と中町と森野の一部という格好ですけれども、商店街の方からはなかなか厳しいご意見が出たと思います。

私が思ったのは、やはり市にも長期的な計画がないのがよくないのかなと。確かにこの後、半年ぐらいこういうことをやりますよとは言っておりましたが、会計も企業に倣ったとおっしゃったのですから、企業は当然5年先、10年先の計画を立てます。私も一部上々企業のマーケティング部門でそういうものをつくっていました。だから、町田市は他の市町村に先駆けて企業並みにぜひやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

#### ○閉会の挨拶（玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会副会長代行）

市長さんを初め各部長さんから懇切丁寧なご説明をいただきまして、本当にありがとうございます。

いろいろお話ししていただきましたとおり、玉川学園、東玉川学園、南大谷地区は一般の宅地が多く、住民の生活の場が多いということで、それだけにいろいろな要望が強いところでございます。今後ともこういう会を毎年開かせていただきまして、ぜひいろいろな協議を進めさせていただきたいと思っております。

きょうは本当にありがとうございました。皆様、ご苦労さまでした。

以上